

清川村教育委員会会議録

日 時 平成31年1月25日(金) 午前9時00分
場 所 せせらぎ館2階 活動室(1)
出席委員等 職務代理者 橋本直人、委員 加藤しのぶ、委員 今野郁夫、
委員 石川富美子
事務局(杉山事務局長、山口参事兼指導主事、井上主幹)
欠席者 なし

議事日程

1. 開会
2. あいさつ
3. 教育長職務代理者の報告
4. 案件
 - (1) 平成30年度「学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査」の実施について
 - (2) 平成31年度新規・拡充事業予算(概要)について
 - (3) その他
 - ・読書感想文コンクールについて
 - ・学校のあり方研究会について
5. 次回の会議日程
6. 閉会

開会(午前9時00分)

教育長職務代理者あいさつ

教育長が不在の間、代理として努めさせていただく。教育長が決定するまで事務局と共に頑張っていく旨を述べられる。

教育長職務代理者の報告

別紙により、幼稚園、小・中学校の状況、教職員の年度末人事異動の状況及び職務代理の動向について述べる。

教育長職務代理者 「学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査の

実施について」を事務局より説明を求める。

事務局 提出資料により説明。

平成31年1月21日付で、保護者宛通知を行い2月1日までに学校へ提出することでお知らせしている。また、2月8日までに教育委員会事務局へ提出することとしている。なお、本調査に併せて学校教職員向けの調査も実施している。

質疑

委 員 提出先であるが、10ページを見ると2月1日までに直接校長となっているが、保護者が直接渡すのか。

事務局 担任が取りまとめて2月1日までに校長へ提出し、校長が2月8日までに教育委員会へ提出することとしています。

委 員 体罰の中にセクハラは入るのか。

事務局 県立高校ではセクハラアンケート（生徒対象）を実施している。小中学校でも実施できないか検討段階

委 員 体罰に認定される定義は。例えば、教師側から体罰した旨の報告があり、調査した結果、相手が否認した場合など、この調査に上がってくるのか。

事務局 この調査には上がってこない。双方の確認が出来て上がってくるもの。ただし、児童・生徒側から上がった案件については、十分な確認が必要である。

委 員 封筒に入れて保護者の声が聞けるのは良いこと。教員から、上ることはほぼ無い。そのようなことから教員から出てきたものは、信じることができると思う。双方から出れば間違えないが。

委 員 25ページ1番下の今後の対応について書かれているが、村の学校では教員への指導はされているのか。

事務局 県からの資料を学校へ配布し、職員会議等で周知している。

委 員 県の資料では、手を掴んだだけで体罰だという児童・生徒もいる。教員側も守る必要がある場合もあると思う。

事務局 少し危険であると判断された場合は複数で対応することとしている。1人で収めない。

教育長職務代理者 「平成31年度新規・拡充事業予算（概要）について」

を事務局より説明を求める。

事務局 提出資料により説明

先月に報告させていただいた内容について、保留等となっていた案件について説明を行う。

質疑

委員 非常勤の賃金について、村にも良い先生が来てもらいたい。(賃金だけの問題ではないが)近隣の状況が分かれば教えてもらいたい。

事務局 神奈川県の非常勤が約2,000円、厚木市が1,990円で来年度は単価が上がると聞いている。村でも1,500円から1,600円に上げるが、まだ他自治体と比べると低い状況である。

委員 時給で500円違うと月額、年額にしたら、かなり大きな金額になる。予算は膨れるが、教員にとっては重要。

事務局 賃金以外は他の自治体と同様としている。また、村の場合は時間数を増やしていく長く働く。

委員 魅力的な職場にならない。現場の切実な思いを伝えていただきたい。

委員 働かなくて良い時間まで勤務になってしまう。授業を行って終わりではないので、ある程度の保証(時間給)は必要と思う。子どもからすれば先生は一緒である。誰に話をすればよいか分からない。

事務局 総合教育会議の場で話していただくことも良いかと思う。

委員 給食費無償化は平成31年4月から実施するのか。

事務局 無償化に関しては、6月補正に送られています。新村長の判断となるので、まだ決まっていない。また、学校給食運営委員会で、給食の質、量の向上のため値上げ(毎月600円)を実施する方向で決定した。(2学期から実施したい)無償化の実施方法については、まだ決まっていないため、新村長と調整を行う。

委員 ここにお金をかけるのではなく、先ほどの案件にお金をかけて教育の質の向上を図るべきではないか。

教育長職務代理者 「その他について (1) 読書感想文コンクールについて」を事務局より説明を求める。

事務局 提出資料により説明。

先月に審査していただきました読書感想文コンクールの結果について

報告を行った。

質疑

委員 外部（地区、県など）に出た児童・生徒が可哀そうである。上に上がらないのであれば入れてあげたい。

委員 外部に出しても優秀と佳作以外は表彰されず、村のコンクールにもエントリーできないのは可哀そうである。紹介だけでもしてほしい。

委員 審査ファイルの中に外部に出した案件も入れてもらいたい。また、外部の選考で漏れた場合、表彰しても良いと思うが。

事務局 全国に繋がるコンクールは、他の審査に出してはいけない決まりになっている。表彰は出来ないが、外部の審査に出している旨の紹介はできると思う。

委員 外部の審査に出ている作品も、ファイルに入れてもらった方が良い。また、展示の時に紹介してほしい。

教育長職務代理者 「その他について（2）学校のあり方研究会について」を事務局より説明を求める。

事務局 口頭により説明。（資料なし）

14名の定員のところ、7名の募集であったが、研究会を開始させた。第1回目は、研究会・検討会のイメージを説明したほか、学校の現状、課題等について説明を行いました。また、1月には、宮ヶ瀬小中学校、2月には緑小中学校に学校訪問を実施することに決定しました。

教育長職務代理者 「その他について（3）その他について」を事務局より説明を求める。

次回会議日程を調整した結果、平成31年2月22日（金）午前9時00分に決定

教育長職務代理者 閉会宣言（午前11時10分）

平成 31 年 2 月 22 日

教育長職務代理者

橋本直人

委 員

加藤 しのぶ

委 員

今野 郁夫

委 員

石川 富美子

